入札・契約制度等の改正の概要について

本市の入札・契約制度について、以下の改正を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 工事関係書類の一部について押印を不要とします

〇 改正内容

山形市発注の建設工事等に使用する様式の一部について、令和4年4月1日以降新たに山形 市あて提出を行う書面に関しては、代表者印の押印が不要となります。

なお、押印のある書面も従来どおり有効となります。

〇 対象となる様式

• 契約規則別記建設工事請負契約約款別記

第2号様式 請負代金内訳書

第4号様式 現場代理人等指定(変更)通知書

第6号様式 工期延長承認申請書

第8号様式 完成通知書

第9号様式 工事目的物引渡書

第10号様式 工事出来形検査請求書

• 委託契約約款別記

様式第1号 委託業務完了通知書兼検査報告書

- ・山形市建設工事請負代金中間前金払制度取扱要領 様式第1号 中間前金払認定請求書
- ・現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領別記様式第1号 現場代理人の常駐義務緩和(常駐不要・兼務)承認申請書
- ・山形市建設工事余裕期間制度実施要領別記

様式1 工事着手日報告書

・山形市電子入札運用基準別記 様式第1号 紙入札(見積り合わせ)参加承諾願

【問い合わせ先】

まちづくり政策部 管理住宅課 工事契約係 TEL 023-641-1212(内線 462・463) 上 下 水 道 部 総 務 課 契 約 係 TEL 023-645-1177(内線 224・226)